答弁第五七五号平成二十二年六月二十二日受領

内閣衆質一七四第五七五号

平成二十二年六月二十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆 議 院 議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出東北新幹線新青森駅開業に伴う並行在来線 「青い森鉄道線」 の運営に関する質

問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出東北新幹線新青森駅開業に伴う並行在来線 「青い森鉄道線」 の運営に関す

る質問に対する答弁書

一から三までについて

うJR貨物に対する影響を検証しつつ、必要な対策を検討するものとする」とするとともに、 行在来線等を運行する貨物鉄道ネットワークを維持する必要がある。このため、 備新幹線の整備に関する基本方針」において、 の厳しい状況に鑑み、 あった場合には、 線維持のためできる限りの協力と支援を行うことが求められる。こうした見地から、 維持することが基本となる。一方で、 自治体の同意によってJRから経営分離された並行在来線については、地域の足として、 お尋ねの点については、平成二十一年十二月二十四日に整備新幹線問題検討会議において決定した「整 関係者により必要な対策を検討するものとする」及び 整備新幹線の整備 JRも当該地域における鉄道事業者として、 (並行在来線の維持を含む) に伴う地方負担の軽減について、 「当該地域における鉄道のあり方の検討」として、 「新幹線の整備後において 並行在来線の分離等に伴 経営分離後も並行在来 沿線自治体の 当該地域の力で 「地方財政 要請が 並

_

引き続き検討を行うものとする」としていることを踏まえ、

現在、

整

備新幹線問題検討会議等において、